

南知多町教育委員会（平成31年1月定例会）会議録

開閉会の日時	平成31年1月30日（水） 午後 3時20分 開会 午後 5時35分 閉会
開催場所	南知多町役場 図書会議室
出席した構成員	大森宏隆教育長、大岩芳子教育長職務代理者、池戸義久委員、 日比淳子委員、坂口薫史委員、折戸良直委員
説明のため出席した職員	山下雅弘教育部長兼学校教育課長、森 崇史社会教育課長 宮本政明学校給食センター所長、蟹江敏広指導主事 鈴木和芳学校教育課学校教育係長
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	なし

(別 紙) 平成31年1月 定例教育委員会 会議日程

日 時 平成31年1月30日(水)  
午後3時20分  
場 所 南知多町役場 図書会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第1号 平成30年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について

日程4 議案第2号 南知多町学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について

日程5 議案第3号 平成31年度儀式の日程変更について

日程6 議案第4号 町議会の議決を経るべき議案(平成30年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について

日程7 議案第5号 町議会の議決を経るべき議案(平成31年度南知多町一般会計予算案のうち教育費)について

日程8 協議・報告事項その他自由討議

(1) 児童生徒に関するいじめ・不登校の状況について

(2) 町教育支援委員会の審議結果に対する教育措置について

(3) 全国学力・学習状況調査に係る「各校の分析と改善策」について

(4) 後援申込みについて

(5) 南知多町立小中学校における敷地内全面禁煙の実施について

(6) 学校教育課関係の行事予定等について

(7) 社会教育課関係の行事予定等について

(8) 学校給食センター関係の事業等について

(9) その他

ア 4月・5月定例教育委員会の日程について

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>それでは、ただ今より、1月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席は私と教育委員5名全員であり、会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
大森教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程6 議案第4号 町議会の議決を経るべき議案（平成30年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」及び「日程7 議案第5号 町議会の議決を経るべき議案（平成31年度南知多町一般会計予算案のうち教育費）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報であり、また、「日程8 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関するいじめ・不登校の状況について」及び「(2) 町教育支援委員会の審議結果に対する教育措置について」は、児童生徒の個人情報が多く含まれておりますので、こうした部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員であり、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、当該議事になりましたら、ご退席いただくこととなりますので、ご協力よろしく申し上げます。</p>
大森教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。</p> <p>前回12月定例会の会議録を回しますので、ご確認願います。</p> <p>(前回の会議録を回し、各委員署名を行った。)</p>
大森教育長	<p>それでは、次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(12月定例教育委員会以降出席した知多地方教育事務協議会、町校長会議、地教委人事面談等の状況について報告、及び愛知県教職員労働</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>組合協議会議長より提出された「全国学力・学習状況調査に関する要請書」について説明した。）</p> <p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
大森教育長	<p>次に、「日程3 議案第1号 平成30年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (蟹江指導主事)	<p>(町教委教職員表彰規則第5条及び同表彰内規の規定により、本町の教育の振興に貢献し、その功績が顕著であった教職員及び学校について、各表彰理由を説明し、平成30年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者に決定したい旨、説明した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第1号 平成30年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第1号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
大森教育長	<p>次に、「日程4 議案第2号 南知多町学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(改正の理由として、健康増進法の一部改正に係る学校施設内での受動喫煙対策として、平成31年4月1日より、原則、学校においては敷地内禁煙とすることに伴い、学校体育施設の開放利用者の遵守事項</p>

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>に、敷地内禁煙を明記することが必要となった旨、説明するとともに、改正内容について説明した。)</p> <p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第2号 南知多町学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第2号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
大森教育長	<p>次に、「日程5 議案第3号 平成31年度儀式の日程変更について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>(12月23日が祝日ではなくなることを受け、平成31年度の学校儀式のうち、小学校及び中学校の2学期終業式の日程について、12月20日(金)から12月23日(月)に変更する旨、説明した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第3号 平成31年度儀式の日程変更について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
大森教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第3号につきましては、原案どおり可決されました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>【「日程6 議案第4号 町議会の議決を経るべき議案(平成30年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について」、「日程7 議案第5号 町議会の議決を経るべき議案(平成31年度南知多町一般会計予算案のうち教育費)について」及び「日程8 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関するいじめ・不登校の状況について」及び「(2) 町教育支援委員会の審議結果に対する教育措置について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
大森教育長	<p>次に、「(3) 全国学力・学習状況調査に係る「各校の分析と改善策」について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (蟹江指導主事)	<p>(平成30年度の全国学力・学習状況調査に係る各校の分析と改善策について説明するとともに、当該資料については、各校HPや学校だよりにより、保護者にお伝えした旨、説明した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(4) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育係長) (森社会教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった5件の事業概要等を報告した。)</p>
大森教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(5) 南知多町立小中学校における敷地内全面禁煙の実施について」、事務局の説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (山下教育部長)	(平成30年7月25日の受動喫煙対策を強化する改正健康推進法が公布され、学校敷地内での喫煙は、原則認められなくなります。改正法では、受動喫煙を防止する措置を講じれば、屋外に喫煙場所を設けることを認めています。町内小中学校においては、できるだけ早くから学校におけるより一層の受動喫煙防止対策の徹底を図り、子どもを受動喫煙の被害から守るため、また、教育的配慮から平成31年4月1日から、町内の小学校・中学校の敷地内全面禁煙にします。)
大森教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
池戸委員	罰則に係る規定はどうか。
事務局 (山下教育部長)	喫煙者への退出命令に従わない者に対して、30万円以下の過料に処する旨、改正健康増進法に規定されています。
池戸委員	例えば、各地区の体育祭での学校施設利用にあたり、敷地内禁煙が守れるのかどうか、町民への周知と協力要請が必要になると思います。
大森教育長	他にご質問等もないようですので、次に、「(6) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(7) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(8) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (山下教育部長)	(学校教育課関係の2月～4月の行事予定について説明した。)
事務局 (森社会教育課長)	(社会教育課関係の2月の行事予定について説明した。)
事務局 (宮本給食センター所長)	(2月分の給食献立予定表について説明した。)
大森教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。  (発言なし)

発 言 者	発 言 内 容
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、(9) のその他に入ります。 4月・5月定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。</p>
事務局 <small>(山下教育部長)</small>	<p>4月の定例教育委員会は4月25日(木)午後、5月の定例教育委員会は5月29日(水)午後に開催したいと考えていますので、よろしく申し上げます。</p>
大森教育長	<p>ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
大森教育長	<p>ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>